

事務所通信 パクチャー

2023年8月号

税理士法人PLUS1

〒542-0081

大阪市中央区南船場 1-16-10 大阪岡本ビル5階

電話：06-6264-6135 FAX：06-6264-6136



いつもお世話になります。8月11日は『山の日』です。7月に富士山が山開きし、登山客数が過去最高だというニュースを耳にしました。聞くところによると登山客の多くが海外からの方だそうです。日本に住んでいるとまた今度、機会があればという風に富士山へ行く事を後回しにしがちですが、世界遺産の富士山へ是非足を運んで見てはいかがでしょうか。

知っどこ! 「税」の マメ知識

今月のマメ知識：【国外財産調書の状況について】

所得税法に規定する「非永住者以外の居住者」は、その年の12月31日において5000万円を超える国外財産を有する場合、その財産の種類、数量、価額等を記載した国外財産調書を所轄税務署長に提出しなければ



りません。国税庁の発表によると2021年分の提出状況は、総提出件数が12109件、総財産額は5兆6364億円で8年連続で増加しており、集計が始まった2013年以降いずれも最高となりました。財産の種類としては有価証券が最も多い3兆5695億円、次いで預貯金が7591億円、建物が4474億円の順となっています。この調書は自主的に自己の情報を記載し提出するものなので、特例措置が設けられています。期限内に提出した場合、所得税等の申告漏れが生じたときでも加算税が5%軽減されます。しかし期限内に提出がない場合、または提出した調書に記載すべき財産の記載がない場合は、その財産に係る所得税等の申告漏れが生じたときには、加算税が5%加重されるなどの措置があります。

資産税（相続税・贈与税）解説セミナー報告

社員税理士の山地です。7月12日に資産税の解説セミナーを担当いたしました。ご参加いただきました皆様には、暑い中にも関わらず足を運んでくださり、御礼申し上げます。時間が許せば、もっとお伝えしたいことが沢山あったのですが、それはまたの機会に置いておくとします。今回の内容は、生前贈与加算と相続時精算課税がメインでしたが、内容が複雑です。また、聞いていた時は理解していたのだけど、帰ってから考えるとやっぱり分からないということはよくある話です。レジュメを再確認しても分からない場合は、下記アドレスまでいつでもご質問ください。これからも引き続き、セミナーや勉強会を通じて皆様と関わっていきたいと思います。こんなセミナーがあれば良いのにといったご要望があれば、参考に致しますのでどんどん仰ってください。顧問契約されていないお知り合いの方も参加できるセミナー企画も考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。 yamaji@ac-tax.jp



今月の商売のヒント：【「私」か「私たち」か】

報酬自動振替手続きのお願い

10月からインボイス制度がスタートする事もあり、現在多くのクライアント様に月額報酬口座自動振替をお願いしております。10月からはインボイス制度の要件を満たした月額報酬の請求ハガキを代行業者経由で毎月お送りする流れとなります。お手続きが未だの方を対象に今回お申込み手続き用紙と返信用封筒を同封致しますので、8月中にご返信頂けますように何卒よろしくお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、担当の李までご連絡下さい。

当事務所の顧問料は、税理士顧問料専門の報酬自動支払制度を使用し、お支払い頂いております。

税理士顧問料のお支払いは口座振替による報酬自動支払制度が便利です！

銀行振込時の手数料のコスト削減！
銀行振込による振込手数料や、小切手代などの費用負担がなくなります。

支払の手間が軽減！
金融機関での振込手続きや、現金の用意、小切手発行などの手間が省けます。

経理事務の効率化を実現！
通帳に引き落とし記録が残るので、経理事務が簡便になります。

幅広い金融機関に対応！
都市銀行、ネット銀行、地銀、第二地銀、ゆうちょ銀行、信用金庫、農協など全国の金融機関を利用できます。

顧問税理士のすすめで利用を始めたこの制度は、経費節減に役立っています

銀行の振込手数料や小切手代など、毎月かかる経費はけっこう負担にならないものです。経費の削減の一環として顧問税理士に紹介され利用を始めたのですが、すすめくれた先生には本当に感謝しています。

小さな会社なので経理事務だけでなく、事務全般の効率化を一度にできなければなりません。そんな状況で働く私にとっては、毎月振込で銀行に行く手間が省けるだけでも本当に助かっています。

(税理士 李 社務 利用実績5年) (派遣会社 李 社務 利用実績3年)

昭和という時代は、松下幸之助、本田宗一郎、稲盛和夫といった名経営者が活躍した一方、もう昭和の商売の常識はなかなか通用しないともいわれます。明暗を分けるのは時代ではなく、個々の人間性であるのは言うまでもありません。「ボス」と「リーダー」の違いを端的に言語化した、イギリスの高級百貨店チェーン「セルフリッジズ」の創業者ハリー・ゴードン・セルフリッジの言葉を引用してみましよう。ボスは「私」と言うが、リーダーは「私たち」と言う。



ボスは失敗の責任を追及するが、リーダーは失敗の後始末をする（失敗から学ばせる）。ボスはやり方を知っているが、リーダーはやり方を教える（人を育てる）。ボスは恐怖をあおるが、リーダーは熱意を持たせる。ボスは時間通りに来いと言うが、リーダーは自ら時間前にやってくる。ボスは仕事を苦役に変えるが、リーダーは仕事をゲームに変える。ボスは間違いを非難するが、リーダーは間違いを改善する。ボスは権威に頼るが、リーダーは志をより所にする。ボスは「やれ」と命令するが、リーダーは「やろう」と言う（導く）。言われてみれば納得のことばかり。襟を正すことはあっても、そこに新しい発見はありません。しかしこれらの言葉が、今から100年前に言われたものだとしたら、身に染み方が少し変わってくる気がします。100年前から言われていることが今の時代でも通用して、現代人にも響くということは、人間に進歩がないのか、それとも普遍的な教示なのか。本質は常にシンプルで、シンプルがゆえに忘れがちです。果たして自分はボスかリーダーか。改めて問いかけてみたいものです。



李です。先日新鮮なバジルが手に入ったので、どうしようかなと考えて、バジルを包丁で細かく刻み、次にすり鉢で冷蔵庫にあった瓶のアンチョビを入れて根気よくひたすらゴリゴリゴリゴリすって、バジル&アンチョビのペーストを作ってみました。アンチョビには旨味以外に塩味とオイルが含まれているので馴染みも良く、とても簡単に作ることが出来ます。お好みでニンニクを少〜し入れてもいいと思います。出来上がったペーストはパスタやピザソースとして使う以外に白身魚、キノコソテーにもよく合いますし、意外に美味しかったのが「かつをのタタキ」です。タタキにポン酢ではなくこのバジルペーストを少しのせるだけで『和』からイタリアンへ変身！ちょっとしたレストランの味に早変わりしますよ。ぜひ、オススメです。